

ハンドブック
ワンポイント
レッスン

知っておきたい規則とルール

Question

市のソフトテニス連盟で審判委員をしています。

「レディ」の後にベンチの監督にアドバイスを受けに行くのはよいのでしょうか？

過日、中学校の団体戦の大会でレディがかかった後、マッチに入らずベンチの監督のところに行ってアドバイスを受けているペアを見かけました。レディの後はずちにマッチをはじめなければならないと思います。審判規則第23条9号で「所定の練習時間が終了した後、正審は「レディ」とコールしプレーヤーをマッチ開始の位置につかせる。」とあり、そのペアに即イエローカードを与えてよいのでしょうか？

Answer

正審の「レディ」のコールの後、プレーヤーは速やかにマッチを開始する態勢に入ること。レディのコールの後、監督のアドバイスを受けたりして速やかにマッチ開始の位置に付かない場合は注意の喚起あるいは警告（イエローカード）の適用もありうる。

レディのコールがあったら出来るだけ早くマッチ開始の位置に付くのが正しい。ところがこの度のご質問は、ルールの盲点を突いたアンパイヤー泣かせの実にいい質問だと思います。レディのコールの後、マッチの開始の位置に付かず、プレーヤーがベンチの監督さんのところにアドバイスを受けに行ったとあります。

あるいは、寒い時期には乱打をする時は防寒用の衣類を着ていて、レディのコールがあってからベンチの位置に行って防寒着を脱いで、それからマッチ開始の位置に付く事があります。これは、進行を急がない場合は問題にならないと言う事も出来るでしょうが、それでも相手を待たせる場合がありますので一考を要する同様な問題だと思われます。まして、大会の進行を急がなければならない事情がある場合は、止めて欲しい行為です。

この質問は、まだプレーボールになっていない時間帯ですが、挨拶を交わしてアンパイヤーの掌握権の下にありますので、第15条（プレーヤーの心得）の第3号アンパイヤーの指示に従いプレーをすることになります。そこで、アンパイヤーとしてレディのコールの後でまだプレーボールのコールがない、いわゆるインプレー

になっていない時間帯にかかわる罰則はハンドブックのどの規則の条文に照らして第何条を適用したらよいか分からないで疑問に思われたのでしょうか。ご指摘の通り審判規則第23条9号に違反する行為といえます。

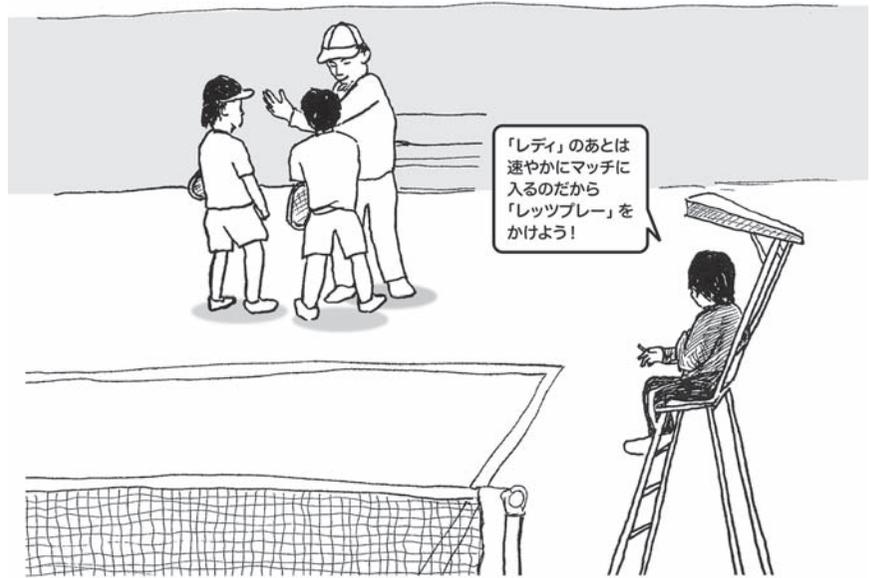
そこで、競技規則第15条第3号の「アンパイヤーの指示に従いプレーすること」に違反し、そして、審判規則第19条（注意の喚起）或いは同第20条（警告）に該当していると認める場合は、競技規則第41条に従い警告を与える事に発展します。

一般的には、プレーを進行して行く上で遅延行為に該当すると判断し、正審が「レッツプレー」のコールでプレー開始の注意をして進行を促すこと。それでも、なお遅延行為に該当していると判断すればイエローカードを与えることになるでしょう。これら一連の行為は、監督会議、開会式等の競技上の注意で『「レディ」のコールの後、プレーヤーは速やかにマッチを開始する位置に付くこと。』を競技上の注意に加えて、違反した場合はイエローカードが出ることを事前に徹底することすることが大切だと思います。

ところで、生徒がアンパイヤーを務める場合には、なかなか状況判断に苦しみ警告を取る事が難しいと思

われますので、指導者に理解と協力をいただき徹底することが必要でしょう。

大会前の監督会議（運営会議）等を活用して顧問の先生、外部コーチの方々に理解と協力の依頼をして公平でスムーズな運営が出来るように努めたいものです。



関連規則

競技規則 第15条（プレーヤーの心得）（2）（3）

競技規則 第41条（警告）

審判規則 第19条（注意の喚起）

審判規則 第20条（警告）

審判規則 第23条（マッチの進行）（9）

ジュニア審判マニュアル

競技規則について 4. プレーヤーがよくわかっていなければならないこと（心得）（2）（3）

17. 警告

審判規則について 10. マッチの進め方（4）「レディ」